

国立大学法人東京外国語大学で雇用する特別研究員-PD 等の育成方針

令和 7 年 11 月 25 日
学 長 裁 定

東京外国語大学は、150 年に及ぶその歴史を通じ、世界の言語・文化・社会を深く掘り下げ、研究によって得られた知見を社会に還元し、日本社会の国際化に寄与してきました。

本学の強みは、グローバルなスケールで展開しつつも地域社会に密着した人文社会科学系研究にあります。政治・社会・文化・歴史・言語・自然が絡まり形成された複雑な社会システムである「地域」を総合的に捉える地域研究は、社会における多様な要素の相互作用を分析・理解する上で欠くことができない視点と知見を提供し、現代の複雑な社会課題の解決や多様性を包摂できる社会の構築に重要な役割を果たします。

この強みを活かしつつ、伝統的な学問分野の高度化・発展を担う研究活動と次世代研究者の育成を推進するため、若手、女性、外国人など研究者の多様性を維持しつつ、知の集積拠点として、継続的に新たな価値を創出し、発展させ続けるための環境を強化し続けます。

本学では、上記の理念を踏まえ、我が国の将来を支える優れた若手研究者である特別研究員-PD 等を本学職員として雇用し、以下の育成方針のもと、新たな活躍の場を提供します。

- (1) 本学職員としての安定した身分を与え、社会保障制度等の福利厚生を提供することで、安心して研究に専念できる環境と待遇を確保します。
- (2) 研究遂行に必要となる施設・設備、情報ネットワーク等の学内インフラの利用を可能とすることで、研究活動を多面的に支援します。
- (3) 受入研究者が、メンターとして研究の深化を支援するとともに、多様な研究者との交流や学内外の研究プロジェクトへの参加、研究会での発表等の機会を提供します。
- (4) 教育経験の獲得などのため、本人の希望に応じて、本学の教育活動（授業や授業補助等）に参加することを可能とします。
- (5) 本学が実施する研究倫理教育プログラムや科研費等外部資金獲得支援、研究倫理審査等の研究支援の機会を提供します。
- (6) 「東京外国語大学のダイバーシティ環境推進に関する基本方針・行動計画」に則り、出産・育児等のライフイベントと研究活動との両立を積極的に支援します。